

もくじ

舎人八景… P1 元禄検地帳(1)… P2
新聞に見る綾瀬川の水害… P3 はい、文化財係です①「じんがんなわ」… P4

足立史談

第624号

2020年2月15日
足立区立郷土博物館内
足立史談編集局
〒120-0001
東京都足立区大谷田5-20-1
TEL 03-3620-9393
FAX 03-5697-6562



写真1 八幡太郎義家と雁の群れ(慶応2・1866年)
舎人氷川神社所在(平成11・1999年調査)
谷文一(二世)に師事し文暉と号した地元の平柳氏の画。
56cm×78cm

舎人八景

奉納絵額に見る豊かな地域

荻原ちとせ

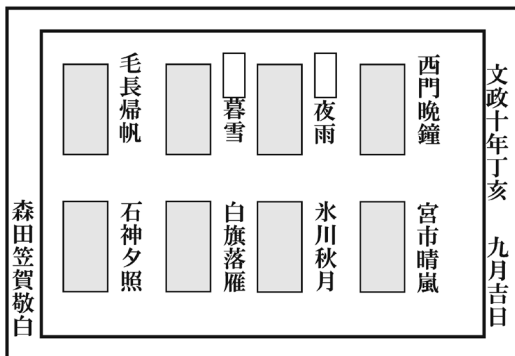


写真2 「舎人八景」の奉納額
消えかかっているが上記の
ように読める。

前号では江戸時代後期に活躍した文人たちが、隅田川流域の風景を絵画や漢詩などの題材として取り上げたことを紹介しました。江戸の町から離れた野趣あふれる風景は、文雅の士にとっては画や詩などを創作する心を強くかきたてられるものでした。

明治十四年発行の『墨水廿四景記』では、中国の瀟湘八景(しょうしゅうはつけい)に触発された隅田川の風景を紹介していましたが、実はもっと地元に着した八景があることを紹介します。

舎人氷川神社に奉納されていた「舎人八景」の奉納額(写真2)です。これは、平成十一(一九九九)年に開催した「足立の絵馬展」に先立つて行った区内社寺の絵馬調査に記録されたものです。文政十(一八二七)年九月に森田笠賀という人によって奉納されたもので、大きさは、縦六十九センチメートル、横一メートルとなり、江戸期の絵馬らしく比較的大型になります。残念ながらそのほとんどが剥落していますが、丹念に見ると、舎人の風景を描き、そこに八景の名称を大きく、横に和歌が流麗な崩し字で墨書されたものであることがわかりました。(図参照。アミカケ部分は和歌)

判読できた部分が少ないのですが、西門晚鐘・宮市晴嵐・氷川秋月・白旗落雁・毛長帰帆・石神夕照という文字が追えます。八景のうち「暮雪」と「夜雨」がどの地に当たるのか判読不明ですが、名勝を身近な土地に置き換えた面白さを知ることができます。比較的、場所を限定する必要のある「晚鐘」に西門寺(舎人二―二―一四)、「帰帆」を毛長川に行き来する帆掛け舟に当てるなど、限られた地域のなかで誇張しつつも上手になぞらえています。土地を詠みこんだ和歌の間にかすかに見える二つの

鳥居、民家、木々の画も柔らかな筆致のようで、風雅に富んだ奉納額であったことが想像されます。

奉納者の森田笠賀についても記録がなく、村内の居住者かは確定できませんが、いずれにしても、このような奉納額が神社に奉納されていることは、舎人地域の人々に、和歌や書画についての素養があるということや、地元の身近な風景を瀟湘八景に見立てて愉しむことができる豊かな教養があるということに結びつくといえます。

また、慶応二年に奉納された、「八幡太郎義家と雁の群れ」(写真1参照)が描かれた奉納額は、画題としてはよくみられる歴史物語的名場面ですが、通常見ることのできないその裏面に「平柳儀右衛門男幼名晴吉画好□□人孫文一門入画名号文暉与□十八二而写之」と、墨書があり、地元の平柳晴吉が、谷文一(二世)門に入門し、画号を与えられたその記念の奉納額と思しいものです。「舎人八景」の奉納から四〇年ほどになります。絵が好きだからと、本格的な絵師に入門して学ぶほどの人物が生まれたというのも、日ごろから文雅の道に親しむ環境があったということとなります。

舎人氷川神社では調査当時二七点の絵馬(奉納額)のうち九点が江戸期のもと考えられ、区内でも江戸

期の絵馬が多く残る神社でした。もちろん、偶然性が高い絵馬の残存状況だけで単純に判断はできないのですが、こうしたさまざまな事例から、江戸後期から幕末にかけての舎人の地域は、経済的にも文化的にもとても豊かな地域であったことがうかがえます。

絵画作品としてとらえると残念なのですが、絵馬や奉納額は長い年月の間に風化し、いずれは役目を終えて集落の人々の手によって消滅するのが自然な運命です。しかし、長い年月、村のなかで最も公共性の高い場所に掲示され、共有される絵馬は、その地域の生活文化を表す資料として大きな足跡を残すものとみることができ、調査記録によって歴史研究を進めることが可能となっています。

現在、住宅地となった舎人地域では、江戸期の絵額に表現された風雅な八景の痕跡を見ることは不可能です。江戸期の奉納絵額が長年の間に古び、鑑賞される役目を次第に退いていくに従い、その風景も変化していったといえましょう。

(当館学芸員)

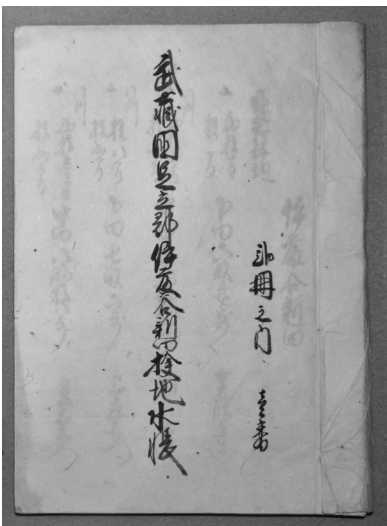
元禄検地帳(1) 多田 文夫

元禄八(一六九五)年、武蔵国の幕府直轄領の総検地が行われた。検地とは土地を調査し公定収穫高を算出する施策で、石高制の基盤となる数字を明らかにした基礎帳簿である。

元禄検地は一般的に、徳川綱吉政権下で勘定頭差添役の萩原重秀(のち元禄九年から勘定奉行)が中心となり進められた石高増加策と評価され、実際、幕府領は綱吉政権下で順次増加して元禄九(一六九六)年にはじめて四〇〇万石を超えた※1。

足立区域では幕命をうけた黒羽藩の藩主、大関増恒が総奉行に、藩士が検地役人となり調査が進められた。足立区内ではいくつかの検地帳が確認されているほか、大関藩士に北三谷新田が提出した絵図、おなじく大関藩士の調査事務所(検地会所)となった舎人町での報償記録が残る。

検地の実施に際しては、過酷な算出があったとされ開発可能地(池や沼)を石高に結び、年貢増徴をはかったという※2。この元禄検地以降、幕府



元禄検地帳(写本)の表紙

は一斉検地を実施せず、この調査で生まれた田畑の等級や数字は明治の地租改正までも参考とされていく。

吉田家文書のなかには元禄検地帳のうち、伊藤谷新田(吉田家がある綾瀬一丁目や周辺)と、さらに隣村の普賢寺村(同二丁目と周辺)の写本も伝来している。いずれの村も本資料ではじめて検地帳が確認できた。普賢寺村分は、三冊構成のうち一冊を欠くが、伊藤谷新田の検地帳は二冊構成の揃いで確認できた。写本の内容については次回紹介する。

※1 藤田覚「江戸時代前期の幕領石高・年貢量に関する新資料」『史学雑誌』一〇四巻一〇号、一九九五年

※2 所理喜夫「徳川將軍権力の構造」(吉川弘文館、一九八四、中野達哉「近世の検地と地域社会」吉川弘文館、二〇〇五年)

(当館学芸員)

新聞に見る綾瀬川の水害

山崎尚之

■荒川に隠れて 前号まで触れてきた明治四十年と四十三年の水害記録を読むと、千住大橋際での荒川（隅田川）の水位変化の記録や、荒川の北岸で当時南足立郡唯一の町である千住の被害記録などの記述に多くが割かれています。これは荒川が大河川で決壊・溢水が発生すれば被害が広範囲に及ぶことから、どうしても荒川の氾濫に目がいったのかもしれない、記載が多くなってしまうのだと思います。しかし、そのような中で綾瀬川についても触れられています。

綾瀬川は、区の東北部南花畑と八潮の境界からほぼ一直線に南下しています。その形からわかるようにこの部分は人工河川で、江戸時代の寛



昭和10年(1935)頃の綾瀬川の風景

永期に付け替えられたものです。旧綾瀬川は現在の垢川の流路で中川に流れ込んでいました。この旧綾瀬川は氾濫しやすく、また足立区東部が低湿地帯で開発が進んでいなかったため、それらの解消を目指して付け替えが行われました。綾瀬川沿岸の住民は、古くから河川と水への対応に腐心してきたのです。

そこで今回は、明治四十・四十三年の水害を見てきた前号までと変わり、明治二十九年（一八九六）の大川による綾瀬川をめぐる水害の様子を、当時の新聞から拾っていきます。

■中川の決壊 この年の九月は上旬から連日の雨で河川が増水しました。『東京朝日新聞』九月十七日条によると、「中川筋は：一昨日夜の十二時頃に至り遂に花畑村大字六ツ木の堤防決壊せしかば、：濁流滔々として襲ひ来り中川と綾瀬川との間に挟まる各村落を浸し水勢は西南の方に

向て氾濫し綾瀬川を超えて隅田川に溢れんとするの模様あり。若し綾瀬川の堤防にして此溢水を支ふるに能はず万一にも決壊することあらんか、大千住地方は一面の湖水と変ずるの恐れあるを以て警官郡吏等は綾瀬川の堤防に全力を注ぎ警視庁は水防夫を派して専ら防御中なるが頗る危険なり：」と、綾瀬川ではなく中川が決壊してしまい、その水が南西側に氾濫し、綾瀬川を超えて隅田川に達

することのないように綾瀬川の防御に努めていると述べています。洪水は南西に下り「六ツ木よりは最も遠く離れたる伊藤谷小学校の如きも床上二尺はひたりつらん。鉄道線路もアワヤ水越さんばかりに見受けられたり」（『読売新聞』九月十七日条）と、伊藤谷小学校（現在の綾瀬駅北西側の綾瀬川と常磐線の交差点、綾瀬駅前郵便局あたりにあった旧弘道小学校の誤りだと思われ）で床上約六十センチに達し、常磐線の線路をも越水しそうだとのことでしたが、洪水は綾瀬川の西岸を決壊せず（越水もせず）にとどまりました。同新聞同日条は「是全く綾瀬の水量少きが為なり」と述べています。

■川を挟んでのトラブル この洪水の被害は、南足立郡では綾瀬川以東の地域だけでした。ただ、南葛飾郡では綾瀬川に接する三つの村（亀青・南綾瀬・隅田）とその東南側の寺島村・本田村が浸水して被害ができました。また、溢れた水の排水処理をめぐるトラブルについて、『東京日日新聞』九月二十日条は「中川筋氾濫の為め浸水せし各町村の人民等は何れも皆疏水口を開きて瀦水を下方へ切落さんとし、下方の村民等はそれ切られては我が村内一円の大迷惑なり是非とも切落すとならば腕力に訴へても工事を妨げくれんと、甲乙互に一堤を争ふて果ては竹槍蓆旗の大

騒ぎとなりたるもの此両三日中に五件あり。其一は南足立郡久右衛門新田（現在の北綾瀬駅付近）の村民が花畑村字内匠新田（現在の南花畑三丁目付近）の流山堤防（内匠橋下流の綾瀬川左岸あたりか）を切開かんとしたるを、綾瀬村以西の人民等に見付けられ其三名を取押さへられたるより双方の口角となり、今にも珍事を惹起さんとしたるが警官の警戒厳重なりし為め遂に蓆旗を翻へすに至らざりしは先づ以て僥幸なり」と伝えていきます。明治四十年（一九〇七）の水害の際には、溢水防御のための土俵積上げをめぐる綾瀬川の嘉兵衛新田で両岸の村民が衝突して怪我人が出ましたが、二十九年も衝突寸前の状況だったようです。

このように二十九年には、南足立郡東縁の中川が決壊し、洪水が発生して西側に向って押し寄せましたが、綾瀬川で堰き止められたため、以西の地域は洪水にはなりません。綾瀬川が堤防として重要な役目を果たしたと言えるでしょう。

上の写真は昭和十年頃の綾瀬川で、二十九年の水害の約四十年後の姿です。綾瀬川では明治三十五年にも大雨により大きな被害が発生し、人々が河川の防壁に奔走しました。写真に写る風景は穏やかですが、綾瀬川は時に、自然の厳しい一面も垣間見せていたのです。（当館専門員）



足立区は、現在でこそほとんども田んぼはありませんが、かつてはのどかな田園風景の広がる農村地帯でした。そのため、農村の風習や五穀豊穡を祈る民俗行事が多く残されています。そこで今回は、一月十三日に行われた、足立区の指定無形民俗文化財となっている「じんがんなわ」の様子について紹介します。

■「じんがんなわ」とは？

「じんがんなわ」は、西保木間の大門厨子（だいまんずし）の人々が毎年成人の日に大乘院（西保木間二・一四一五）に集まって、藁で作った大蛇を境内の銀杏の木に這（は）わせて災厄を追い払う行事で、大蛇を這わせた後は、参加者全員に干葉粥（ひばがゆ）と御神酒が振る舞われ、五穀豊穡を祈念します。

厨子というのは、古くからの集落のことで、二十数戸の家が行事に参加しています。

「じんがんなわ」は、「神願繩」や「蛇（じや）が縄」「蛇の願繩」が訛（なま）ったものと考えられています。はつきりしたことはわかっていません。

じんがんなわの起源は、南北朝の

内乱の頃とも、応仁の乱の頃とも言われ、次のような伝説があります。

大乘院にあった薬師堂に一匹の白蛇が住みつき、大門逗子の人々は薬師如来の使いとしてこの白蛇を崇めるようになりました。しかし、戦乱により薬師堂が焼き討ちされてしまい、白蛇も死んでしまいました。すると、厨子の人々を疫病や飢饉が襲いました。厨子の人々は、これを白蛇の祟りだと考え、白蛇を供養するため、稲藁を持ち寄って大蛇を作り、樹上に祀るようになりました。この後、疫病や飢饉はおさまり、厨子は平安息災となりました。

現在では、成人の日に行われていますが、戦前までは一月八日に行われていました。これは、伝説にもあるように、白蛇が薬師如来の使いと考えられていたためで、薬師如来の縁日が一月八日だったからです。

■じんがんなわの流れ

当日の午前九時に、前年の大蛇が銀杏の木から降ろされ、燃やされます。この時に生じた灰は、今年の大蛇の目として利用されます。そうすることで、古い大蛇の魂が新しい大蛇に引き継がれるのです。

続いて、大蛇の胴体となる藁束作りです。片手で一掴みのわらを取り、その藁束を藁でしっかりと結びます。この藁束を皆で大量に作るの

です。そして、藁束を継ぎ足しながら胴体の形にしていきます。

一方で、数名の人々は、藁を編み込んで蛇の頭部を作ります。これは大変難しい作業です。また、ここで使われる藁は、「実取らず」と呼ばれる藁です。これは、稲穂が出る前のまだ青い段階で刈り取った藁で、この段階で刈り取るにより、青々とした美しい藁となります。

頭部と胴体が出来上がると、それを合体させて大蛇の完成です。大乘院の住職が開眼供養を行って、完成した大蛇に魂を込めます。こうして、大蛇は村を守る力を得るのです。その後、大蛇は人の手で銀杏の木に這わされます。六メートル以上にもなる大蛇が木に這っている姿をみると、きつと疫病や飢饉を追い払ってくれるに違いないと心強くなります。

最後に、参加者全員に干葉粥が振る舞われますが、これは大根の葉を干したものを入れただけの粥で、塩も入れません。これだけだと無味の



樹上に這わされる大蛇

ように思えますが、実際に食べてみると大根の葉のいい香りがする美味しいお粥であることがわかります。こうして正午過ぎにじんがんなわは終了します。

■一般見学

当日は、多くの一般参加者が来ており、中には遠方から来た外国人の方も数名いました。文化財を実際に見学していただくことは、足立区の魅力を発信することにつながります。が、なにより、文化財保護の重要性を広く一般の方にご理解いただく絶好の機会です。当日は、郷土博物館学芸員と合同で、じんがんなわの解説プリントを配布し、文化財の意義と大切さを訴えました。

■継続する大変さ

じんがんなわのように日本各地で行われていた古くからの風習・行事は、現在、藁の入手が難しくなったことや高齢化といった様々な要因で継続するのが難しくなってきました。そうした中、大門厨子の人々は、昭和五十九年（一九八四）に大門じんがんなわ保存会を結成し、じんがんなわを守り伝えていきます。

足立区の文化財は、大門じんがんなわ保存会のような文化財を守り伝えていく人々のご尽力と、区民の皆様のご理解によって保護されているのです。

（文化財係学芸員 佐藤貴浩）